

# 特別区か総合区か 選択迫る維新



# 大阪市解体 再び狙う

「大阪都」構想で大阪市を廃止し「特別区」に再編するか、大阪市を残したまま現在の行政区の権限を強化する「総合区」を導入するか。大阪府と市が共同設置する「副首都推進局」が22日、総合区の素案を発表。大阪市で再び制度の議論が始まろうとしています。

(笛川神由)

## 知事、住民投票の方針

### 副首都推進局が素案

総合区は、住民自治を拡充するために政令市の行政区に代えて総合区を設け、議会の

同意を得て選任される区長を置くことができる制度です。

総合区長は区域内のまちづくりの権限や職員の任免権などを有します。

年度末までに1案に絞り込む方針です。

素案では、現24行政区を合併する「合区」を前提に△5区(1区当たりの人口45万人)▽8区(同30万人)▽11区(同20万人)の3通りを設定。ただ、具体的な区割りや区の名

合区の検討に前向きです。

## 住民自治の観点なし

日本共産党の山中智

子市議団幹事長の話

維新の会は、総合区を足がかりに「都」構想に再挑戦しようとしているだけです。総合区

は本来、住民自治を拡充するための制度ですが、松井知事らは統治機構の議論ばかりして、そこに住民自治の観点はありません。

素案は合区が前提となるています。住民の立場から都市とはどう

称は決まっていません。

総合区が担う事務については△現在の行政区の事務に道

路や公園の維持管理など一部を移す「A案」△市立保育所などの運営ができる一般市並みの「B案」△児童養護施設などの設置認可を加えた中核市並みの「C案」に分類。

それを掛け合わせた計9

案のうち、職員数の増減が少ない案を提示しました。今

8年の秋までに実施する考

えを表明。大都市法に基づく特

別区設置の是非を問う住民投

票を同時に行う考えも示しま

した。

## クローズアップ

「総合区なのか特別区な

かを市民のみなさんにこれから判断いただきたい」。副首

都推進本部会議の会合後、

松井一郎知事(大阪維新の会代表)はこう述べ、どちらの

制度を導入するかを問う「三

■大阪市の総合区の案			
区 数	事務の範囲		
	現行事務 + 限定事務	一般市 並み	中核市 並み
	5 区 人口45万 人 程度	×	○
	8 区 人口30万 人 程度	○	○
	11 区 人口20万 人	○	×